

# I 事業報告書

## 1. 事業の概要

### (1) 契約数量

平成24年度配合飼料価格差補てん契約の当初契約数量は6,998,740.100ト、契約戸数は29,853戸であった。(対前年比14,361.420ト減、99.8%)

なお、年度途中で廃業、天災の発生等の理由により、13,258.290トの解約・数量変更があった。

また、下期の基金間移動は、転入が90戸8753.000ト、転出が69戸13,460.800トンであった。

この結果、最終契約数量は6,980,774.010ト(対前年比99.9%)となった。

### (2) 通常補てん積立金

平成24年度の通常補てん積立金については引き続きト当たり1,500円と定め、負担区分を加入生産者500円、2号会員250円、1号会員750円(基本分250円、積増分500円)とした。

これにより、年間積立金額は10,471,161,082円となった。

25年度に新規加入者が負担する別途納付金は、業務方法書別紙「配合飼料価格差補てん契約実施基準」に基づき算定した結果、ト当たり0円と決定した。

### (3) 異常補てん積立金

平成23年度補正予算による国の積立金額97億円と同額を、平成24、25年度に半額ずつ民間が積み立てる事とされており、当基金は今年度1,383百万円を積立てた。

### (4) 価格差補てん金交付

第2四半期に450円/ト(通常:450円/ト、異常:無し)

第3四半期に5,450円/ト(通常:5,450円/ト、異常:無し)

第4四半期に4,300円/ト(通常:3,524円/ト、異常:776円/ト)

の価格差補てん金を以下の通り交付した。(追加交付を含む)

	通常補てん金交付額	異常補てん金交付額	補てん率
第2四半期	679百万円	0	87.95%
第3四半期	9,073百万円	0	91.87%
第4四半期	5,513百万円	1,214百万円	88.87%
合計	15,265百万円	1,214百万円	89.60%

また、契約生産者の年末資金需要に資する爲、第3四半期に補てん金のうち5,517百万円を平成24年12月末に交付した。

## (5) 借入金

### ア. 返済状況

平成20年度に一般社団法人配合飼料供給安定機構（当時）から借り入れた328億円（貸付事業247億円、支援事業81億円）の償還を実施中で、24年度は貸付事業に対して49億円を償還し、26年度までに残り98億円を償還する。支援事業については、27年度から29年度に3年間で償還する予定である。

また、借入金残高に対する利息154百万円を安定機構に納入し、安定機構から同額の特別交付金を受け入れた。

### イ. 新規借入金

前期繰越収支差額12億円に対して、借入金償還額49億円及び当期積立金の受入と10～12期までの補てん金交付との差額が7億円となったため、不足の30億円を安定機構から借り入れた。（1～3月期の補てん金に必要な55億円は25年度5月に借り入れる。）

この借入金の償還も27年度から29年度の3年間で実施する予定である。

### ウ. 借入金残高

この結果、24年度末の借入金残高は前期末の228億円から19億円減額し209億円となった。

## (6) 補てん返還金の受領

平成20年度第2四半期・第3四半期に借入金により補てんを実施したので、21年度以降の基金契約において畜産経営者が廃業等の合理的な理由がなく契約の更新を行わない場合や契約数量を大きく減じる場合に、補てん金の返還を求める事ができる。このため、24年度の契約を調査して36戸の経営者に対して補てん金の返還を求め、21戸の経営者から合計2,097千円の返還を受けた。未返還者とは25年度の基金契約に応じていない。

## (7) 補てん返戻金の受入と返納

過去に交付した通常補てん金1,656千円、異常補てん金34千円の返戻があり、異常補てん金は安定機構に返納した。

## (8) 一般社団法人への移行

国の公益法人制度改革に伴いこれまでの公益法人は、平成25年11月末までに公益社団法人又は一般社団法人のいずれかに移行しなければならない。当基金は、24年10月に公益社団法人への移行認定を申請したが、公益法人等認定委員会事務局より①経理的基礎を有すること②公益目的事業に係る収入と費用が各事業年度において均衡すること③遊休財産の保有制限④公益目的事業比率が50%以上でなければならないの4項目の認定要件について不適合と指摘され、25年3月に申請を取り下げた。

この結果、一般法人への移行認定申請の準備を進めている。